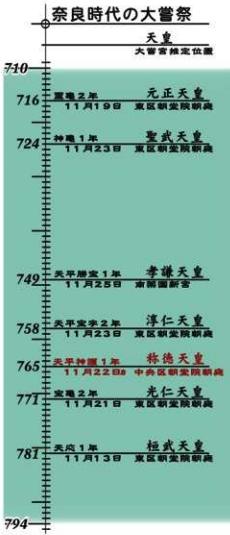


大嘗宮悠紀院のイメージ 建物は手前から白屋・膳屋・正殿・御厨、線で表示は区画施設



調査の意義

今回の調査で大嘗宮悠紀院の正殿、御厨、東隅と南隣の区画施設を検出したことにより、先の調査で確認した白屋、膳屋と合わせ、中央区朝堂院に設けられた称徳天皇の大嘗宮悠紀院の全貌が明らかになりました。

悠紀院の規模は、東西31.2m(105尺)、南北43.8m(148尺)で、大嘗宮全体としては、東西62.4m(210尺)となります。また、悠紀院は西と東に門を設けた北半部に白屋と膳屋を、やや広い南半部に正殿と御厨を配した構造を持つことが確認できます。この規模と構造は、東区朝堂院の朝庭で見つかっている大嘗宮群とほぼ同一で、称徳天皇の大嘗祭は僧尼が加わった異例の形式で行われましたが、その舞台となった大嘗宮そのものだけあって異例ではなかったのです。

このことは、前回の調査で廻立殿に比定した大型建物の性格についても、再考の余地があることを示しています。この擬立柱建物は、大嘗宮ではなく、むしろ今回の調査で見つかった擬立柱建物群(建物5・6・7)との関連を考えるべきかも知れません。その場合、廻立殿の形態の確認が今後の大きな課題となります。

この建物群(建物5・6・7)は称徳天皇の大嘗宮よりも新しく、765年(天平神護1)11月よりも後の時期のものです。規模からみて仮設の施設とは考えにくく、文献史料からは、称徳天皇の西宮、あるいは平城太上天皇の西宮の施設の可能性が考えられます。中央区朝堂院の中軸に位置する特殊な建物群であり、今後その性格を慎重に研究していく必要があります。

本調査は古代の大嘗宮の様相を明らかにするとともに、平城宮の中枢部分の利用の実態について新たな課題をもたらした調査と意義づけることができます。

調査区周辺には、未発掘の部分があり、周辺の調査の進展によりこれらの実態がより明らかになると想われます。今後の調査研究にご期待下さい。

◆◆◆◆◆
平城宮中央区朝堂院の調査 平城第376次調査
2004年12月11日
独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所 平城宮跡発掘調査部
〒630-8577 奈良市大奈町二丁目9-1
TEL 0742-30-6832 <http://www.nabunken.jp/>

平城宮

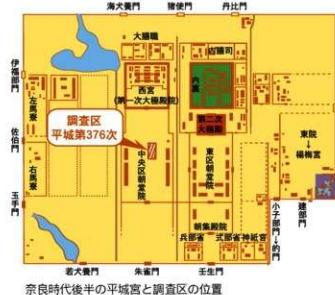
平城第376次調査 2004.12.11
中央区朝堂院の調査



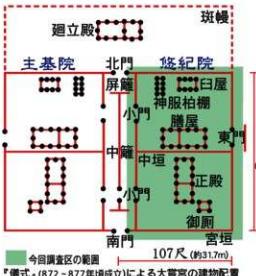
独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

第376次調査について

今回の調査は、中央区朝堂院朝庭部分に対する2回目の本格的調査です。第367次調査で推定した、称徳天皇の大嘗祭（765年11月）にともなう大嘗宮の全貌を明らかにすることを目的とし、2004年10月より開始しました。調査面積は約1,600m²で、12月11日現在、調査継続中です。



大嘗宮は東半部の悠紀院と西半部の主基院からなっており、今回の調査で悠紀院の全貌が明らかになりました。また、大嘗宮に直接関連しない掘立柱建物群を確認し、中央区朝堂院朝庭の利用実態を考える上で、貴重な情報を得ました。



中央区朝堂院について

中央区朝堂院は、天皇の即位式、毎年の元日朝賀や外国使節に対する饗宴を行う儀式空間として奈良時代を通じて使用されていたと考えられています。

一方、中央区朝堂院の北に位置する第一次大極殿は、740年（天平12）の恭仁遷都に伴って恭仁宮へ移築されます。745年（天平17）の平城遷都後には、東区朝堂院に新たに大極殿（第二次大極殿）が建設され、第一次大極殿跡地は、西宮と呼ばれる宮殿に建て替えられたと考えられています。

第376次調査区を西北から見る

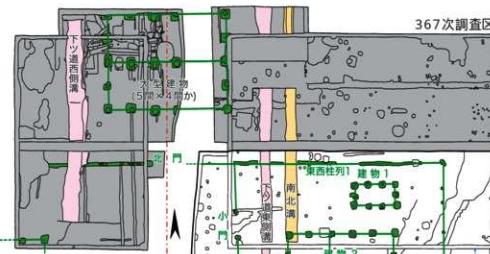


大嘗宮関連遺構

建物 1・2

建物 1 は、白屋（3間×2間東西棟、柱間隔4.15m、梁行1.5m）、建物 2 は、膳屋（5間×2間東西棟、柱間隔2.4m）に比定できます。

膳屋では、西2間と東3間を分ける位置に間仕切の柱穴を確認しました。



建物 3

建物 3 は、正殿（5間×2間南北棟、柱間隔2.4m）に比定できます。東側柱列を建物 2 の西側柱列に、南側柱列を建物 4 の北側柱列に揃えます。南2間と北3間を分ける位置に間仕切の柱穴を確認しました。

建物 4

建物 4 は、御厨（1間×1間、柱間隔東西2.4m、南北3.0m）に比定できます。西側柱列を建物 1・2 の東側柱列と揃え、瓦や磚を多量に含む柱穴内の様子は建物 1・2 とよく似ています。

東西柱列 1・3・4、南北柱列 1・2

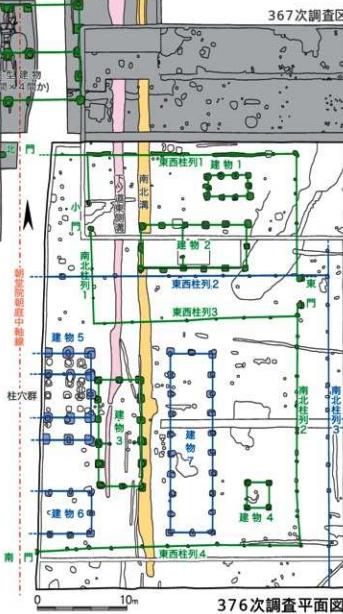
約3.0mの間隔で並ぶこれらの柱列は、悠紀院の区画施設です。南北柱列 2 は東西柱列 4 と連なり、それぞれ東限、南限と考えることができます。南北柱列 1・2 上の一対の柱穴はそれぞれ、小門、東門に比定できます。



建物 2と建物 1を東から見る



建物 4と建物 3を北から見る（背景は朱雀門）



下ツ道東側溝、南北溝

先の調査で確認した下ツ道の東側溝と南北溝の南延長部分です。下ツ道東側溝は調査区内の南側で大きく削平されているようです。

建物 5・6・7

建物 5・6・7（中央区朝堂院中軸で折返すと建物 5 は7間×4間東西棟、建物 6 は7間×2間東西棟、それぞれ柱間隔2.4m）は東側2間分のみ、建物 7（9間×2間南北棟、柱間隔2.2m）は全体を確認しました。建物 5 は北と南に庇を持つ大型の建物です。これららの建物は柱筋が揃い、柱穴の重複関係から大嘗宮より新しい時期のものです。

東西柱列 2、南北柱列 3

東西柱列 2 と南北柱列 3 はいずれも約3.0mの間隔で並び、それぞれ建物 5・6・7 の東側、北側を区画する施設です。

柱穴群

小規模な掘立柱建物の柱穴と考えますが、建物規模は不明です。建物 5 の床板を支える床束となる可能性もあります。